

令和 6 年度会員建築作品募集要項

令和 7 年 1 月

【1】趣 旨

建築物はわが国産業の基盤として、また生活の本拠として、われわれの社会生活上重要な価値をもつものであることはいまでもありません。県下における建築業の進行を図るためにも、建築物の質を向上させることが必要であると考えます。

香川県建築士会においては、毎年度一回、特に優秀な建築作品を（総務委員会で選考の上）次の要領で表彰することとしており、会員皆様からの多数の応募を期待しています。

【2】募集対象

県内において令和 6 年度以前で 3 年以内に竣工した建築物とし、用途区分は、次のとおりとします。（リノベーションを含む）

- (1) 在来木造住宅
- (2) その他の構造の住宅
- (3) 住宅以外の建築物

【3】応募手続

応募する建築作品は、建築作品モニターの推薦若しくは会員が応募した作品で、香川県建築士会会員の設計、監理、又は施工したものとし、同一建築物について設計、監理、施工に多数の関係者がある場合は、その代表者が、2L サイズ以上の建築物の写真* 及び申込書を香川県建築士会へ提出してください。掲載料「1 頁 44,000 円（税込）」又は「半頁 24,200 円（税込）」は総会後に請求書を発行致します。

* 建築写真はデジタルカメラで撮影した画像データ（500 万画素以上）と 2 L サイズ（127×178mm）以上にプリントしたものをお願いします。なお、写真掲載について建築主様の了解を得ておいて下さい。

【4】応募期限

令和 7 年 2 月 28 日（金）までに掲載申込書を F A X またはメールでお送り下さい。

【5】審 査

- (1) 写真選考 3 月中旬に総務委員会で写真選考を行い、6～8 作品程度を選出します。選ばれた作品については、付近見取図、配置図、平面図、立面図を提出して下さい。
- (2) 現地審査 4 月上旬に写真選考で選ばれた作品について、提出頂いた図面等を検討した上で、総務委員会が現地審査を行います。

【6】表 彰

表彰建築物については、通常総会の席上において、会長より表彰状並びに記念品を贈呈します。

- (1) 優秀作品賞 1～2 点
- (2) 優良作品賞 1～3 点
- (3) リノベーション部門賞 1～2 点

応募作品のうち、在来木造住宅については、各支部 1 点を選考し、支部長より表彰します。

【7】発 表

令和 7 年度の通常総会（5 月 23 日）において公表するとともに、総会記念誌「かがわ建築士」に掲載します。